

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

■ 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 佐波川水系では、山口市、防府市、山口県、下関地方気象台、国土交通省（山口河川国道事務所）で構成する「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年6月に設立し、「佐波川水系の減災に係る取組方針」を策定し、減災のための目標（取組期間：平成28年度から令和2年度までの5年間）を共有して、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してきました。
- 5ヶ年目の令和2年度には周南市が新たに参画し「佐波川水系の減災に係る取組方針」の改定を行いました。

5年間で達成すべき目標

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

目標達成に向けた3本の柱

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、佐波川において以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

これまでの主な取組

- 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を構成機関が共有し、避難情報等の判断基準・対象エリアの見直しを含む広域避難の検討や避難路の確保・通行規制区間の想定など、早期の住民の避難行動を可能にするため、関係機関において連携したタイムラインを更新。
- 迅速・確実な水防活動が行えるよう市庁舎等の浸水に備えた業務継続計画の策定や構成機関による情報の共有を推進。
- 社会経済活動の早期再開、交通網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画を作成。

第10回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

構成機関

山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方气象台、国土交通省(山口河川国道事務所)

第10回協議会の議事について(令和4年5月26日WEB開催)

1.佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

- 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の目的や経緯を再確認し、前回協議会である第9回協議会の振り返りを行った。

2.令和3年度の佐波川出水状況について

- 令和3年8月11日からの前線停滞による大雨について、佐波川流域内の雨量観測所の降雨状況や水位観測所の水位状況を共有した。

3.佐波川水系の減災に係る取組内容と取組状況の共有

- 佐波川水系の減災に係る取組状況をフォローアップし、進捗が図られていることを確認した。

4.令和3年度における各機関の取組について

- 各機関が実施した令和3年度までの取組状況について確認・共有した。

